

兄弟姉妹の皆様

私たちのローマのパパ様・故フランシスコ教皇様は今回のシノドスにおいて、「第2バチカン公会議を見直し、立ち戻り、生かしてほしい」とメッセージをくださいました。

2022年待降節から、ミサの式次第が新しくなりました。これも、その新しい流れの一つです。

今回はサンパウロ発行 第2バチカン公会議 公文書全集 南山大学監修「第3章 その他の秘跡、および準秘跡」を解説します。

私たちも、ミサや祈りに主体的に関われるように、一緒に学びましょう。

尚、わかりやすい表現を用いるため、多くの資料を参考にさせていただいておりますことをはじめにお伝えしておきます。

主任司祭 ペトルス・ウィリー・ソバ・ドイ O.C.D.

第3章 その他の秘跡、および準秘跡

典礼憲章

③② ～第二バチカン公会議公文書より～

洗礼準備制度：成人の受洗に関して、数段階に分けられる「洗礼準備制度」を地区裁治権者の判断によって復興されなければなりません。

（入門式・志願式・ゆるしの秘跡など）

こうして、順番に行われる受洗に向けての聖なる儀式によって、相応しい準備が行われ、洗礼までの準備の期間が聖化されるようになります。

宣教地においては、キリスト教伝統によるもの以外に、各民族で使われている入信の諸要素について、キリスト教の儀式に適応できるものであれば、

【D 諸民族の特性と伝統への順応に関する基準】の規定（⑬⑭）によって、それを取り入れることができます。

（つづく）